

◎生活衛生同業組合

団体の名称	郵便番号	所在地	電話番号
東京都鮭商生活衛生同業組合	135-0061	江東区豊洲6-5-1 6街区水産仲卸売場棟3階中09	6633-0720
東京都麺類生活衛生同業組合	101-0051	千代田区神田神保町2-4 麺類会館3階	3262-5206
東京都中華料理生活衛生同業組合	110-0003	台東区根岸1-1-17 鷺泉楼ビル5階	3872-0811
東京都社交飲食業生活衛生同業組合	160-0023	新宿区西新宿7-10-12 KKDビル502	3369-0121
東京都料理生活衛生同業組合	103-0001	中央区日本橋小伝馬町17-14 日本橋S&Sビル4F(B)号室	6661-6342
東京都飲食業生活衛生同業組合	104-0045	中央区築地2-7-12 15山京ビル501	3541-6619
東京都喫茶飲食生活衛生同業組合	110-0003	台東区根岸1-6-12-801	5603-1011
東京都食鳥肉販売業生活衛生同業組合	110-0004	台東区下谷2-1-10 伊尾ビル2階	3876-1850
東京都食肉生活衛生同業組合	108-0075	港区港南2-7-19	3471-6161
東京都冰雪販売業生活衛生同業組合	101-0021	千代田区外神田3-10-10 白銀会館5階	3251-4865
東京都理容生活衛生同業組合	161-0033	新宿区下落合4-26-7 東京理容会館2階	3954-8291
東京都美容生活衛生同業組合	151-0053	渋谷区代々木1-56-4 美容会館3階	3370-2131
東京都興行生活衛生同業組合	105-0004	港区新橋6-8-2 全国生衛会館6階	5408-5446
東京都ホテル旅館生活衛生同業組合	102-0093	千代田区平河町2-5-5 全国旅館会館4階	3262-4376
東京都簡易宿泊業生活衛生同業組合	160-0022	新宿区新宿4-4-21	3341-2743
東京都公衆浴場業生活衛生同業組合	101-0031	千代田区東神田1-10-2	5687-2641
東京都クリーニング生活衛生同業組合	112-0004	文京区後楽2-3-10 白王ビル2階	3813-4251

生活衛生同業組合の組合員の方は、「振興事業貸付」を利用できます。
この場合には、直接加入組合にお申し込みください。

◎日本政策金融公庫（生活衛生貸付）とは

日本政策金融公庫（生活衛生貸付）は、生活衛生関係営業の皆様方が、衛生面の向上・経営の近代化を図るために必要な設備資金等を長期・固定金利で融資しています。

◎融資の対象業種

飲食店営業・喫茶店営業・食肉販売業・食鳥肉販売業・冰雪販売業・理容業・美容業・興行場営業・旅館ホテル営業・簡易宿所営業・浴場業・サウナ営業（営業指導センターの意見書の交付を受けたものに限る。）・クリーニング業

問い合わせ先

公益財団法人 東京都生活衛生営業指導センター
〒150-0012 渋谷区広尾5-7-1
電話 03-3445-8751

発行（登録番号（2）48）
東京都福祉保健局
健康安全部環境保健衛生課生活環境担当
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
電話 03-5320-4385

リサイクル適性 石油系溶剤を含まないインキを使用しています。
この印刷物は、印刷用の紙へ再生紙を使用しています。
リサイクルできます。

東京都知事の推薦書交付のご案内

令和2年6月
東京都福祉保健局

株式会社日本政策金融公庫（生活衛生貸付）の一般貸付（設備資金）の融資を申し込む方で、申込金額が500万円を超える場合、お店の所在地の都道府県知事の推薦書が必要です。

東京都では、知事の推薦書発行事務を公益財団法人東京都生活衛生営業指導センターに委託しています。
これに伴い、推薦書は同センター理事長名で発行します。
推薦書の交付申請をされる方は、事前にこの案内をよく読み、下記の場所に申請してください。

◎推薦書交付願の申請場所及び問合せ先

（公財）東京都生活衛生営業指導センター
〒150-0012 渋谷区広尾5-7-1
電話 03-3445-8751

※同センターには駐車場はございません。できる限り地下鉄かバスをご利用ください。

【案内図】



◎申請受付時間

月曜日から金曜日まで
午前10時から午後4時まで

土曜、日曜、祝日及び年末年始（12月29日から1月5日まで）は休みです。

◎推薦書交付申請に必要な書類

(書類は見ていただくだけで、その場でお返ししますので、必ず『原本』をお持ちください。)

区分	必要な書類	推薦書 交付願	借入 申込書	営業 許可書 (確認書)	設備内容等が明らかになる書類			創業 計画書 ※6	登記事項 証明書 (法人の場 合)
					不動産 契約書 ※3	見積書 ※4	平面図 ※5		
	新規開業 ※1	○	○	-	○	○	○	○	○
現在お店を 経営している方	店舗改装	○	○	○	-	○	○	△	○
	支店開設 ※2	○	○	○ (本店)	○	○	○	△	○
	店舗移転	○	○	○ (移転前)	○	○	○	△	○
	備品購入	○	○	○	-	○	-	△	○

【注意事項】

- ※1 新規開業 → 新たに生活衛生関係営業を営もうとする方
- ※2 支店開設 → 現在お店を営まれている方が、同業種の店舗を新たに開設する場合、「支店開設」となります。
- ※3 契約書 → まだ契約をしていない場合は重要事項説明書、念書、覚書等でも可自己所有の不動産の場合は登記事項証明書をお持ちください。
- ※4 見積書 → 業者の発行した、工事やじゅう器・備品の見積書が必要です。
*じゅう器・備品の見積書がとれない場合は、金額が記載されているカタログでも可
*ご自身で準備される場合は、金額が確認できるリスト等をご持参ください。
- ※5 平面図 → 工事後の構造設備(飲食店の場合は厨房の構造設備も)が分かる平面図が必要です。
- ※6 創業計画書 → 表中の△については、現在お店を営まれている方で、開業直後で税務申告が済んでいない方は、「創業計画書」(日本政策金融公庫の窓口で配布)が必要になります。

◎推薦書交付願の記入例

推薦書交付願

公益財団法人 東京都生活衛生営業指導センター
理事長 殿

申請者住所(所在地) ① 新宿区西新宿2-8-1
氏名又は会社名 ② 株式会社 東京 ③
(代表者職氏名) 代表取締役 東京 太郎 (印)
電話番号 03 (5320) 4385
店舗所在地 ④ 千代田区丸の内3-5-1
名称 都 寿司
電話番号 03 (5321) 1111

令和 年 月 日
株式会社日本政策金融公庫(生活衛生貸付)の融資について、下記のとおり推薦書の交付を申請します。

業種	融資対象設備		申込金額
	設備の内容	金額	
⑤ 飲食業 (都南)	(区分) ⑥ 新規開業	万円	600 万円
	⑦ 保証金	500	
	内外装費 備品購入	400 300	
合計		1,200	

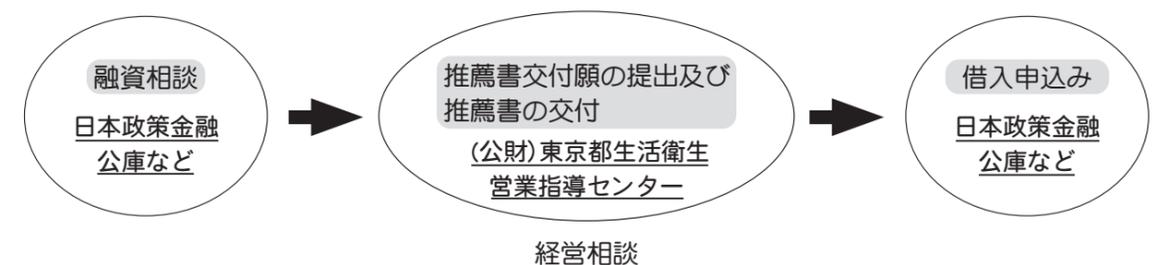
◆現在営業されている方のみ記入ください。⑧
生活衛生関係営業に関して、過去3年間に於いて法令に違反し、又は行政処分を受けたことがありますか(該当するものに○を付けてください)。
ある ない

※推薦書は東京都知事ではなく、
(公財)東京都生活衛生営業指導センター理事長名で発行します。

【記入要領】

- ①申請者住所
法人経営の場合は、会社の所在地を記入してください。
- ②氏名又は会社名
個人の場合は氏名を、法人経営の場合は会社名・代表者職・氏名を記入してください。
- ③(印)
借入申込書と同じ印鑑を押してください(法人経営の場合は、法人の印を押印のこと)。
- ④店舗所在地
新規開業・支店開設の場合は開設地を、店舗移転の場合は移転先を記入してください。
- ⑤業種
保健所の営業許可(確認)の業種を記入してください(飲食店営業の場合は、カッコ書きで業態を記入してください)。
- ⑥区分
新規開業、店舗改装などの区分を記入してください。
- ⑦融資対象設備
保証金・内外装費など、開業・改装に必要な設備を項目ごとに記入してください。ただし、仕入材料や家賃などの運転資金は含みません。
- ⑧処分歴
過去3年間に於いての質問に対し、該当するものに○を付けてください(現在営業されている方のみお答えください)。

◎日本政策金融公庫(生活衛生貸付)融資の手続の流れ



※(公財)東京都生活衛生営業指導センターでは、衛生水準、設備の近代化及び融資申込の適否等を確認いたします。したがって、推薦書の交付が融資の決定ではありません。